

紀伊田辺地区民有林直轄治山事業地（上秋津区域）における斜面崩壊の学識経験者による現地調査について

7月28日に、紀伊田辺地区民有林直轄治山事業を実施している上秋津区域において大規模な斜面崩壊が発生し、土石が県道29号線まで達し、現在通行止めとなっています。

このため、近畿中国森林管理局では、学識経験者の協力を得て、今後の崩壊地の危険性等の調査を実施することとしていますのでお知らせします。

1. 日 時 令和元年8月1日（木）13時～14時半頃
2. 調査箇所 和歌山県田辺市上秋津
3. 学識経験者
京都大学及び森林総合研究所の専門家
4. その他
(1) 安全確保のため同行取材は御遠慮ください。
(2) 調査結果等は後日ホームページ上でお知らせします。

【問い合わせ先】

〒530-0042 大阪市北区天満橋1丁目8番75号
林野庁 近畿中国森林管理局 計画保全部 治山課
治山課長 蓮尾 秀平
災害対策専門官 澤井 孝仁



電 話 : 06-6881-3492
F A X : 06-6355-2758